



令和4年度 保護者・生徒・地域の皆さんへ

長野高等学校 学校長だより

(「学校長だより」はホームページにも掲載しています。)

令和5年
No 2 1

3月13日(月)

マスクの着用について(全国の動きに連動して)

マスクの着用について、国は「3月13日(月)以降、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねる」としています。

そこで、まずは「校内ではマスク着用が原則です」は終了します。ただし、マスク着用が推奨される場面として、「混雑した電車・バスに乗車する場合」や「人との距離(めやす2m)が確保できずに会話をする場合(屋内・屋外)」等が指摘されていますので、例えば、具体的な場面として以下ようになります。

- (1) 公共交通機関で通学中、近くの友達等と話をする場合にはマスクをしましょう。
- (2) 教室でグループワークやペアワークをする場合にはマスクをしましょう。

あくまでも「個人の判断」ということですので、「マスクをしない」「マスクを外さない」という先生からの指示は馴染まないということになります。また、コロナ禍からウィズコロナあるいは脱コロナに向けて、徐々にマスクのない高校生活に向けて準備しなくてはなりません。

とは言っても、「マスク」に対しての感覚は人によってまちまちです。『感染が心配で絶対に外したくない』人もいるだろうし、『外していいなら今から外す』という人もいるでしょう。多様な価値観の中で、マスクについて「相手はどのように考えるか」という気配りも重要です。

来年度(令和5年度)4月から変わること 7つ

1 時間割は1つ、ただしカセット方式となります。

これまで本校は3つの時間割(A・S・AG・B週)を組み合わせ、各教科・科目の授業が年間を通じてまんべんなく実施できるようにしていました。来年度からは1つの時間割の中に1つのカセット(予め決まった3時間の時間割)を週毎に、はめ込んでいくという方式にします。年間行事予定表に「カ」とある日にカセット授業が入ります。「カ○」との表記は午前、「○カ」との表記は午後がカセットという意味です。木曜日のみLHRがあるため7時限となります。

(例)

1つの時間割					
	月	火	水	木	金
1限	1	7	13	19	25
2限	2	8	14	20	26
3限	3	9	15	21	27
4限	4	10	16	L	28
5限	5	11	17	22	29
6限	6	12	18	23	30
				24	

3時間のカセット

31
32
33

例えば、3時間のカセット(31・32・33)を「月1～3限」次週は「月4～6限」等に、はめ込みます。

2 日課が変更になります。午前③時間・昼食・午後③時間の日課へ。

これまで本校の日課は、午前4時間・昼食・午後2時間という日課でした。しかし、昼食が13:05～と遅くなってしまうことが課題でした。そこで、時間割のシステムを変更することを機会に③時間授業後にお昼(昼食時間は12:00～)その後③時間授業、へと変更します。



お弁当は12時から

3 1～3年の「総合的な探究の時間」は一斉に同じ時間帯(月6限)に実施します。

これまで本校の標記時間については、1・2年は基本2クラスごとに授業を行っています。その理由の一つが、総合の授業中にインターネットに繋ぐ必要があり、その環境があるのはパソコン教室・大会議室・LL教室だけだったことです。しかし、現在はどこからでもタブレットでネット環境があるため、このような変更が可能となりました。したがって、**その時間(月曜日の6時間目)は全校生徒と全職員が基本的には「探究の時間」に関わる**ので、学びの形態を自在に変えること(3年が下級生を指導、ゼミ形式、全体集会等)ができることや、多くの先生が指導に関わる等の利点があります。

4 北校舎2階相談室(小会議室)で先生やスクールカウンセラーに相談することができます。

これまで本校の生徒さんが相談と言えば担任や保健室の先生が中心でした。そのため相談室の存在も知らない人がいると思いますが、大会議の隣にあります(下の校舎平面図や写真で示しました。)来年度からは**その部屋(場合によっては向かいの小会議室)には先生がいます**ので、話を聞いてもらいたい等々何でもいいので先生を頼ってみてください。

さらに**SC(スクールカウンセラー)さんも週1回2時間程度、放課後**にいます。どの日に相談できるか?等については**月歴等に掲示して皆さんにお知らせ**します。今までのSCさんへの相談時間に、さらに上乗せしてSCさんが学校に来てくれますので、悩みや不安に思うことがあれば気軽に



に相談して
みてく
ださい。

相談室 (1の3廊下から)

5 コロナ関連の出席停止については風邪症状と陽性と濃厚接触に限ります。

これまで本校ではコロナ関連の標記の扱いについては、かなり幅広く出席停止を認めてきました。しかし2月から身体的な症状としては標記の扱いとしてきています。**国の感染症法上での扱いが2類から5類に変更される**こともあり、さらに「児童生徒や保護者が、登校について不安を持ち、保護者の判断により児童生徒が登校を見合わせた場合において、校長が出席しなくてもよいと認めた場合」についても、今後は認めない方向となります。

6 新2学年はクラス単位で受ける授業がありません。

これまで本校では新2学年の授業は主に国語・英語でクラス単位の授業を受けていました。しかし、新教育課程では文系・理系で単位数が異なり、基本は文系・理系の講座単位の授業になります。クラスという人間関係以外に、**授業で頻繁に出会う講座での人間関係も注目**です。

7 新2学年は情報の授業が始まり、教科として情報科ができます。

新教育課程では新しい情報科目の情報Ⅰを新2学年は履修することになります。学校としても国語科・社会科…と同じように**情報科の先生が赴任**します。